

## 会 議 録

### 1 会議名

令和8年度 第2回頸城区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項（公開）

・会長及び副会長の選任について

○報告事項（公開）

・地域自治の推進に向けた今後の方針案について

○その他（公開）

### 3 開催日時

令和8年5月21日（木） 午後6時30分～午後8時15分まで

### 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）

・委員：上村会長、新保副会長、太田委員、小川委員、上村委員、滝本委員、竹田委員、西巻委員、橋本委員、船木委員、望月委員、吉越委員、渡辺委員

（14人中13人出席）

・事務局：頸城区総合事務所 渡邊所長、廣田次長、岩野市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、渡辺班長、加茂川主任  
地域政策課 小酒井副課長、新保係長、村上主任

### 8 発言の内容

【協議事項(1)：会長及び副会長の選任について】

#### ■ 説明

・事務局より、会長及び副会長の選任については前回改選の際、上村会長から後任育成のため会長職は2年で交代する意向が示され、このたび改めて申し出があったため、

新たに会長を選任すること、また、新保副会長も副会長職を辞する意向であるとの説明があった。

- ・最初に選任方法について委員間で決定し、その後選任するよう事務局から説明があった。

#### ■ 質疑応答

- ・質問／意見：会長の選任方法について、まず会長を決め、その後副会長を決める方法でよいのか。また、複数の候補者があった場合は無記名投票とすることによりよいのか。

→回答：異議はなく、当該方法で進めることが了承された。

- ・質問／意見：会長候補として新保副会長を推薦する。

→回答：他に推薦等がなく、挙手により全会一致で承認され、新保副会長が会長に選任された。

- ・質問／意見：副会長候補として小川委員を推薦する。

→回答：他に推薦等がなく、挙手により全会一致で承認され、小川委員が副会長に選任された。

#### ■ 交代・挨拶

- ・新たに選任された新保会長、小川副会長から挨拶があった。

### 【議題：地域自治の推進に向けた今後の方針案について】

#### ■ 説明

- ・地域政策課が資料「地域自治の推進に向けた今後の方策案について」に基づき説明

#### ■ 質疑応答

- ・質問／意見：新たな制度の補助金について、現行の地域独自の予算事業では、令和8年度について頸城区は補助決定額が約1,400万円であるが、それらの事業が令和9年度以降も継続が可能なのか不安がある。補助金額の考え方を示してほしい。

→回答：来年度予算編成の中で検討中であり現時点で確定していないが、地域の取組が継続できるよう可能な限り配慮し予算確保に努める。ただし、福祉や子育てなど様々な分野で必要な予算があり、市全体の中で調整していく。

・質問／意見：新たな制度の補助金の予算規模や区ごとの配分額はいつ示されるのか。

→回答：制度移行期のため提示時期は未定であるが、可能な限り早期に提示できるように調整する。

・質問／意見：昨年 11 月に市長が代わってから、地域自治推進の関係では少なくとも地域協議会の会長を集めて会議を開催してほしいと各区から要望が出ていたと思うが、未だ実行されておらず、今日の説明になった。会長会議をぜひ開催し、意見を聞いていただきたい。

→回答：スケジュールの関係で、各地域協議会の皆様へ早くお伝えしようと進めた結果、5 月から説明がスタートしたことをご理解いただきたい。今後検討を進める中で、会長会議が必要という意見があれば開催したいと考えている。

・質問／意見：南川地区で実施している外国にルーツのある中学生・高校生への学習支援の取組は、地域で団体を立ち上げて支援活動している。当初は地域独自の予算事業として提案・実施されたが、現在は市の直営事業となり補助事業から外れた。今後はこのような事業は補助制度で扱うのか、それとも市直営事業となるのか。どのような判断で進められるのか。

→回答：今まで市の直営で事業をしていたものについては、担当部局・担当課が実施するかどうか判断していくことになる。今回の新たな制度の補助金の仕組みでは、提案された事業を市が引き取って直営で実施する流れは想定しておらず、あくまでも地域の方に補助金を交付するという形で対応する。行政として対応すべき案件は総合事務所から担当課へ提案・協議し、市の直営事業として実施する場合もある。

・質問／意見：地域運営組織については、様々なタイプがあると思うが、具体的にどのような姿を想定しているか。

→回答：地域ごとに事情が異なるため一律ではなく、全く必要がないと考える人もいると思うが、地域にとって必要な組織や基礎的な団体が人口減少や社会の変化等によってなくならないよう、支える仕組みとして検討して

いる。一つ一つの取組や団体がなくならないような組織体制を作っていくことで、人口減少があっても地域で暮らしていけるスキームを作りたいと考えている。

- ・質問／意見：新たな制度の補助金について、対象団体の要件として「構成員が5人以上」とあるが、厳しい。従来の制度では2人以上という条件だったが、頸城区でも現状5人に満たない団体もあり、そうした団体は今後提案できなくなるということか。少人数の団体も対象となるよう構成人数の要件は2～3人に緩和してほしい。

→回答：地域にとって必要と認められた公益的な活動を行政が支援するという観点から対象団体の構成員を5人以上としたが、他でも同様の意見をいただいている。もう少し検討が必要だと考えている。

- ・質問／意見：地域運営組織への支援のうち、人件費の考え方として、集落支援員のような人材の派遣を指しているのか、それとも活動に参加する人に手当として直接支払うような人件費という意味なのか、どちらのニュアンスで考えているか。

→回答：人件費の補助については制度設計中で未確定だが、地域運営組織へ人件費相当額をお渡しする方法や人材を派遣する方法などを想定しており、今後具体的に検討していく。現在のイメージでは人件費相当額をお渡しする方法が有力と考えている。

- ・質問／意見：地域の様々な取組は現場のボランティアに対価がないと活動が持続できない。生活がある中で、1時間1,500円くらい払ってもらいたいというような現実的な声も聞いており、実際に現場で動いている人たちへの時間単価の支払いなどを検討していただきたい。

→回答：地域運営組織への財政的な支援、資金配分の在り方や対価の仕組み、一括交付金の運用などについては、先進事例を踏まえ、検討している。今後、研究しながら進めていきたい。

- ・質問／意見：新たな制度の補助金については、新制度への変更により、既存団体が不利にならないよう配慮と周知徹底が必要である。過去の実績でこれまで地域のために頑張ってきた団体が新制度でこぼれ落ちることのないよう、情報が漏れなくきちんと伝わるようお願いしたい。また、地域運営組織については非常にハードルが高い内容になっている。今回は地域協議会への説明であったが、現在動いている運営組織を巻き込んで具体的に説明をし、情報を共有した上で進めてほしい。

→回答：情報提供や説明会等を通じ、既存団体への周知と支援に努める。

## 【その他：連絡事項】

### ■ 連絡事項

事務局より以下２点を説明。また、近日中の地域のイベント周知があった。

- ・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について
- ・次回、第４回地域協議会は６月１８日（木）午後６時３０分から開催

### ■ 質疑応答

- ・質問／意見：新潟市の高校のバス事故報道を受け、市のマイクロバス運転手の出勤状況や選定など、管理体制はどのようなになっているか。

→回答：市のマイクロバスは市職員が運転するほか、委託業者による運転もあり、運転手の管理は委託契約に基づき業者が実施している。市が個人に直接委託することはない。

- ・質問／意見：運転手の健康管理やアルコール検査の体制はどのように行われているか。

→回答：運転前のアルコール検査や健康確認を実施し、結果を記録する運用としており、市職員・委託業者ともに同様の対応を行っている。

- ・質問／意見：バス事故の影響により、今後市のバスを使った地域でのイベントのシャトルバス運行などに支障が出る可能性はあるのか。

→回答：現時点では運行に支障が出るおそれはなく、従来の運用を継続している。

- ・質問／意見：通学路となっている歩道の草が繁茂しており通行に支障がある。草刈りなどの対応を確認してほしい。

→回答：現地状況を確認のうえ、必要に応じて対応を検討する。

- ・質問／意見：自治推進に関する意見・アンケートの提出結果は共有されるのか。

→回答：アンケート結果については、地域協議会にも提供するよう地域政策課に伝える。

## 9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212、213）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。